

地域医療介護総合確保基金 基金管理状況

基金の名称	岡山県地域医療介護総合確保基金	
基金設置法人名	岡山県	
基金の額	令和5年度基金造成額	2, 217, 543千円 【内訳】医療分：849,093千円 介護分：1,368,450千円
	基金残高(R6.3.31時点)	6, 637, 901千円 【内訳】医療分：4,666,974千円 介護分：1,970,927千円
国費相当額	令和5年度基金造成額	1, 523, 656千円 【内訳】医療分：611,357千円 介護分：912,299千円
	基金残高(R6.3.31時点)	4, 425, 267千円 【内訳】医療分：3,111,316千円 介護分：1,313,951千円
基金事業の概要	<p>1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</p> <p>1-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業</p> <p>2 居宅等における医療の提供に関する事業</p> <p>3 介護施設等の整備に関する事業</p> <p>4 医療従事者の確保に関する事業</p> <p>5 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</p>	
基金事業を終了する時期	地域医療介護総合確保基金は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を実施するために造成していることから、終了する時期を設定していない。	
基金事業の目標	医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画に記載。	
基金事業採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	関係団体、県内市町村等に対して要望調査を行い、県医療対策協議会及び県介護保険制度推進委員会において審議の上、実施事業及び実施期間を決定。	